県議会のしくみ

定例会と臨時会

定例会は、年4回（原則として2月、6月、9月、11 月）定例的に招集されます。臨時会は、必要がある場合、特定の事件を審議するために招集されます。

本会議

本会議は、議員全員が参加して開かれ、議会の最終的な意思決定はすべてここで行われます。本会議では、会派の代表による代表質問、議員個人による一般質問などが行われます。

予算特別委員会

予算特別委員会は、予算を総合的に審査するため、本会議の議論を踏まえて一問一答方式の質問により論議を深める、本県議会の特色ある制度です。

常任委員会

常任委員会は、県政の諸問題を専門的に調査・審査するために次のとおり5つの分野別に設置されています。

経営企画委員会

知事政策局、危機管理局、経営管理部、出納局、人事委員会、監査委員の所管に関する事項及び他の常任委員会の所管に属しない事項を調査・審査します。

教育警務委員会

教育委員会、公安委員会の所管に関する事項を調査・審査します。

厚生環境委員会

厚生部、生活環境文化部の所管に関する事項を調査・審査します。

地方創生産業委員会

地方創生局、観光推進局、交通政策局、商工労働部、選挙管理委員会、労働委員会の所管に関する事項を調査・審査します。

県土整備農林水産委員会

農林水産部、土木部、企業局、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、収用委員会の所管に関する事項を調査・審査します。

特別委員会

特別委員会は、必要がある場合に設けられるもので、現在は次のとおり設置されています。

地域公共交通対策特別委員会

持続可能な地域公共交通のあり方、地域公共交通の活性化やまちづくり等に関する調査を行うため、令和5年5月臨時会において設置されました。

こどもの未来対策特別委員会

少子化対策をはじめ、こどもの貧困や児童虐待、ひとり親家庭支援やいじめ対策など、長期的な視点に立ったこども政策全般に関する調査を行うため、令和5年5月臨時会において設置されました。

人口未来対策特別委員会

人口減少下における、県内産業の振興、各分野における人材の育成・確保、デジタル化による生産性向上、県行政の効率的な運営などに関する調査を行うため、令和7年2月定例会において設置されました。

決算特別委員会

知事から提出された決算認定議案を審査するため、例年 9 月定例会で設置されます。閉会中も審査を行い、11月定例会で審査報告を行います。

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会運営に関する事項や意見書・決議案について協議し、調整します。

政策討論委員会

政策討論委員会は、県政の重要事項及び当面の政策課題等について、議員の政策提案及び政策討論を行います。

本会議配席図
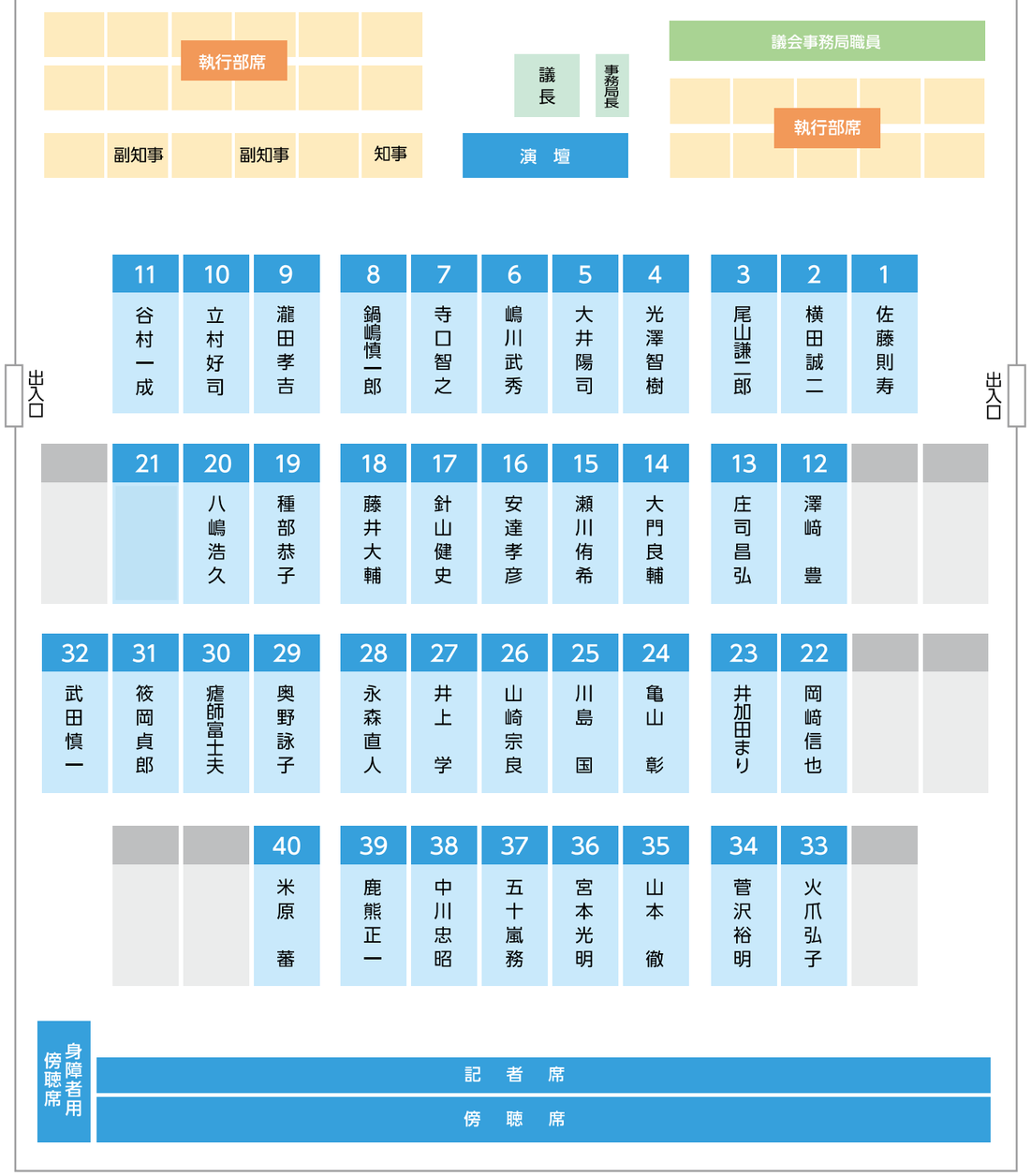
（令和８年６月18日現在）